

事務事業 No./名称	■サービス部門 健福-09 原爆被爆者援護事業 □支援部門						
主管課	生活福祉課	関連課					
分野名	健康福祉						
目標 (目標値)	法に基づき原子爆弾被爆者に対して援護を行う。援護を行うことにより。被爆者の生活の安定及び福祉の増進を図る。						
人口等のデータ	データ区分	23年度	22年度	21年度	備考 ・各年4月1日 (住民基本台帳)		
	人口	177,204人	177,161人	176,669人			
	世帯数	79,217世帯	78,812世帯	78,131世帯			
運営資源状況	事業の対象者数						
	決算値(千円)	3,919	4,051	4,061			
	(国・県)	0	0	0			
	(負担金等)	0	0	0			
	(一般財源)	3,919	4,051	4,061			
	人員配置数	0.1	0.1	0.2			
	人件費(千円)	895	903	1,842			
事務事業運営経費	協働のパートナー	無	無	無			
	総事業費(千円)	4,814	4,954	5,903			
	市民1人当りの経費(円)	27	28	33			
ベンチマーク (県内外自治体や民間団体との比較値)	対象者1人当りの経費(円)						
	団体名⇒						
指標	評価	年度	21年度	22年度	23年度	24年度	最終年度(年度)
		目標値					
◎目標を達成 ○目標に向かって前進		実績値					

評価のポイント

評価の視点	①効率性	事業費や人件費に削減余地はないか。	②妥当性	事業の目的と政策・施策体系の目標とが整合しているか。法的な根拠や公的関与の妥当性はあるか。
	③有効性	事業の成果が得られているか。事業を休止・廃止した場合影響があるか。	④公平性	受益機会が偏っていないか。受益者負担は公平・公正か。

中事業に含まれる小事業の評価(⇒個別事業の概要は裏面)

小事業名	H23決算値	評価	適切=○、要改善=△(評価の視点を参照)	⇒ 方向性	A:充実・拡大 B:現状継続 C:改善・見直し D:統合縮小 E:廃止・休止	
原爆被爆者援護事業	3,919千円	①効率性 ○	②妥当性 ○	③有効性 ○	④公平性 ○	⇒ □A ■B □C □D □E
	事業の概要	市内在住の原子爆弾被爆者に対し、援護手当の支給を行うとともに、鎌倉市被爆者の会への補助金の交付を行う。				
		①効率性	②妥当性	③有効性	④公平性	⇒ □A □B □C □D □E
	事業の概要					
		①効率性	②妥当性	③有効性	④公平性	⇒ □A □B □C □D □E
	事業の概要					
		①効率性	②妥当性	③有効性	④公平性	⇒ □A □B □C □D □E
	事業の概要					

事務事業の課題及び取組状況

H23年度の課題	「援護資格認定」の申請がされていない対象者への周知が必要である。
課題解決のための取組	本市に転入した被爆者健康手帳を所持する市民で、窓口等で相談のあった方については、転入後1年を経過した時点で個別に案内等を行い、申請手続きに遺漏のないよう、配慮した。
未解決の課題	引き続き、「援護資格認定」の申請がされていない対象者への周知が必要である。

中事業の評価と今後の方向性

中事業の評価	適切=○ 要改善=△ (評価の視点を参照)	①効率性 ○	今後の方向性	A:充実・拡大 B:現状継続 C:改善・見直し D:統合縮小 E:廃止・休止	※□事業完了
		②妥当性 ○		関係機関等の協力を得ながら、対象者への周知を引き続き継続したい。また新たに対象となる市民に対し、申請手続きに遺漏のないよう、配慮していきたい。	課長等名
		③有効性 ○			↓
		④公平性 ○		B	課長(代理) 曾根 健治

(2面) 個別事業の概要

(単位:千円)

小事業名	ザイムスコード	個別事業名	23年度予算	23年度決算値	個別事業の評価結果
原爆被爆者援護事業	主な個別事業	11 鎌倉市被爆者の会補助金 被爆者援護手当 163人	85 3,960	85 3,834	■適切 □見直し余地あり ■適切 □見直し余地あり
					□適切 □見直し余地あり
					□適切 □見直し余地あり
					□適切 □見直し余地あり
					□適切 □見直し余地あり